

平成 22 年度第 2 回日野市入札及び契約等監視委員会議事概要

開催日時場所	平成 22 年 9 月 28 日（火） 午後 3 時～午後 4 時 30 分 日野市役所 4 階 庁議室	
出席委員	委員長 西浦 定継（明星大学理工学部教授） 委員 掛川 亜季（弁護士 りんどう法律事務所） 委員 飯塚 武（税理士 飯塚武税理士事務所）	
議事次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 審議事項</p> <p>（1）抽出案件について（平成 22 年 5 月 1 日から平成 22 年 7 月 31 日までの契約締結分）</p> <p>（2）平成 22 年度上半期における総合評価方式実施結果について</p> <p>3. その他</p> <p>4. 閉会</p>	
	質問・意見	回答
	<p>1) 抽出案件について</p> <p>○審議事項（1）について、抽出方法の説明を事務局に求める。</p> <p>○学校屋内運動場耐震補強工事について</p> <p>・学校の屋内運動場耐震補強工事に関する入札が集中的に行われている。建築、電気設備、あるいは機械設備と、それぞれ工種ごとに発注しているようだが、とりわけ電気設備工事の落札率が</p>	<p>・今回の審査対象期間は、平成 22 年 5 月 1 日から平成 22 年 7 月 31 日まででございます。</p> <p>この間に総務課で契約締結した案件の総数は 178 件です。このうち、落札率が高いものとして 95%以上を 94 件、また、低いものとして 50%未満のもの 6 件を抽出しております。</p> <p>なお、落札率が高い方ですが、印刷に限りましては 90%以上のもの（34 件）を抽出しております。</p> <p>・例年、学校の工事は夏期休業期間に集中します。</p> <p>本市の工事発注形態は分離発注、つまり、一括して一業者に請負わせるのではなく、建築、電気設備、機械設備な</p>

高い傾向にあるように見受けられるが。

○低入札～（仮称）発達支援センター基本設計及び実施設計業務委託について

- ・落札率 31.82%となっているが、入札の経過及び低入札への対応について説明を求め。

- ・設計に関しては低入札になりやすい傾向が見受けられるが、どのような理由からか。

どに分けて発注し、市内業者の受注機会がなるべく多くなるよう配慮しております。

電気設備工事は、建築工事に比べると規模や金額も少なくなります。

工事規模が小さく、金額も少ない工事については、一般的に利幅も少ないとされております。

こうしたことが背景にあると分析しております。

- ・ 予定価格 33,050,850 円に対して落札額は 9,975,000 円、落札者は 31.82%でしたが、高い者で 85.14%でした。

契約方式は制限付一般競争入札です。

地域要件は都内まで広げ、過去 10 年間に障害者福祉施設の設計経験を有することとする要件を付して参加を募ったところ、30 社からの申し込みがありました。

低入札の対応として、契約書を取り交わす前に落札者に対してヒアリングを行い、契約書、仕様書等に基づき履行すべき内容を確認するとともに、これらを確実に履行する旨の誓約書を徴しました。

- ・ 設計でも特に新たな建物を造るものの場合、業者の受注意欲が高くなる傾向があるようです。

会社として実績をつくり、次につなげるという営業戦略、つまり、是非とも受注したいと考え、諸経費を切り詰めての応募という事情もあるのではないかと分析しております。

○その他低入札について

- ・国勢調査票郵送提出用封筒印刷において落札率がそれぞれ 42.79%と低くなっているが、原因について説明を求める。

(2) 平成 22 年度上半期における総合評価方式実施結果について

- 審議事項(2)である平成 22 年度上半期における総合評価方式の実施結果についての説明を事務局に求める。

また、市の方針として、工事入札に向けて幅広く業者が参入できるように、設計の段階では、なるべく特注品の指定をするようなことがないように心がけ、参入の閾口を広げていることも一因にあるのではないかと思います。

- ・主管課が予算編成時に業者から概算見積りを出させた段階では、市があらかじめ用意した封筒に印刷させることになっておりましたが、業者に封筒も作成させた方が安くなることが後に判明し、仕様をそのように変更したことによります。

- 本年度上半期(平成 22 年 4 月から 9 月まで)の総合評価方式による工事入札件数は計 18 件です。

工事業種ごとの内訳は建築工事 7 件、電気工事 3 件、給排水衛生及び空調工事 3 件、そして一般土木及び造園工事が 5 件となっております。

落札者について見ますと、価格と技術評価点ともに 1 位であったものが 3 件、価格は 2 位以下でも技術評価点で逆転落札したものが 6 件、同価格で複数者が並んだため技術評価点で落札したものが 3 件となっております。

また、価格だけで決まったもの(技術評価点は 2 位以下)が 6 件、1 者のみの入札に終わったものが 1 件でした。

このことから分かるように、18 件中 12

<p>○技術評価の評価状況について、また、評価点に差が出るのはどのような要因によるのかについても併せて伺いたい。</p> <p>○技術評価の中で見直すべき点はあるか。</p> <p>○技術評価に対する入札参加者からの開示請求、また、それに対するクレームや要望等はあるのか。</p>	<p>件が高い技術評価点に裏づけされた者が落札した訳で、総合評価方式としての機能を発揮したものと評価しております。</p> <p>○本年度上半期に実施した総合評価方式の入札参加者の評価状況は、配点 24 点で、平均は 13.7 点でした。最高点は 21.5 点、最低点は 7.0 点となっております。評価項目として、主に優良請負者表彰の有無、工事实績、配置予定技術者の保有資格等、そして労務単価や市内企業への下請状況において点数に差が生じているところです。</p> <p>○業者の技術力の評価についてですが、評価項目中、過去の工事成績に関して平均点に集中しているため、配点にもう少しメリハリをつけた方がよいように思われます。</p> <p>また、優良請負者表彰ですが、制度発足から 10 年を経過しておらず、例年 1 事業者の表彰であったため、市内業者数からするとまだ被表彰者も少ないという事情があり、表彰制度のあり方と併せて検討が必要であると考えております。</p> <p>今後は新年度に向けて見直し作業をすることになります。</p> <p>○開示請求はこれまでにいくつかございました。請求者に対しては評価状況を開示しております。</p> <p>クレーム、要望といったことはこれまでございませんでした。</p>
--	--

○総合評価方式の適用範囲は800万円以上（1億円未満）であるが、最低制限価格の設定は1,000万円以上となっている。統一した方がよいのではないか。

○総合評価方式の適用範囲は、当初1,000万円以上（5,000万円未満）となっておりましたが、平成21年度の途中において、同方式による契約を予定していた工事の設計金額が1,000万円を下ることとなり、予定数を執行できなくなる状況が生じたため、適用の下限を800万円に引き下げるとともに上限も1億円に広げた経過がございます。もともと最低制限価格の設定は、制限付一般競争入札の適用範囲に合わせて1,000万円以上としております。今後は、制度上の整合性を図ってまいりたいと思います。

3. その他

○他自治体の低入札への対応について

- ・ 予定価格の設定や最低制限価格、また低入札価格調査委員会などに関して、他市と情報の共有をする中で対応すべきではないのか。
- また、他市の状況はどのようになっているのか。

- ・ 他市の状況について調べ、次回の委員会でご報告したいと思います。